

IMF専務理事のグローバル政策アジェンダ(GLOBAL POLICY AGENDA) 絶好の機会

世界的な景気回復は続いている。この順調な回復基調は、まだ不完全ではあるものの、中期的な下振れリスクの抑制やバッファの再構築、および潜在 GDP を高めるなどの主要な政策課題に取り組む機会を提供している。各国は、適切な順序で改革に着手し、生産性の拡大やガバナンスの向上、そして政策の不確実性と将来リスクの軽減を図るべきである。また、改革は、技術及び経済統合の恩恵を活用すると共に、その恩恵が広く共有されることを目的とすべきである。世界経済の課題に取り組むためには、引き続き加盟国間の協力と協調行動が必要である。IMF は、各国の実情に合わせた政策助言や能力開発を通じて加盟国を支援し、また、円滑な調整を可能にするための融資を提供する用意がある。

| 最近の情勢 | |
|---|---|
| 経済活動の世界的好転は引き続き・・・ | <p>ベースラインの見通しは、景況感の高まりと共に投資、貿易、鉱工業生産が顕著な伸びを見せており、徐々に力強さを増している。短期リスクは概ね均衡状態にあるが、中期的には下振れリスクに傾いている。金融環境の引き締め、金融規制の方向性をめぐる不確実性、地政学的緊張の高まり、制限的な貿易慣行への懸念などがそのリスクの例として挙げられる。さらに、成長の下支えやインフレ率を目標値へと戻す必要はあるものの、金融緩和政策の継続によって金融安定性リスクが幾分高まってきた。低い生産性の伸びが、引き続き長期的な経済成長見通しを限定的なものにしている。</p> <p>先進国・地域では、需給ギャップが縮小しデフレ圧力が和らいでいるが、インフレ率は未だ目標値を下回っている。加えて、多くの先進国・地域では、依然として成長率が低迷し、マクロ経済刺激策に頼っている。新興市場国及び途上国の経済成長は全体的に拡大している。外需が回復し、複数の主要な一次産品輸出国が徐々に安定し、またマクロ政策の下支えの効果が出ている国もある。しかし、多くの新興市場国及び途上国の成長見通しは、依然限定的で、一次産品輸出国、とりわけ燃料輸出国の見通しは厳しい。中期的リスクには、資本の流れの反転の可能性、与信の伸びやバランスシートの弱さに関連する脆弱性の高まりを含む。</p> |
| ・・・耐性の強化、中期的な成長の引き上げ、また、技術や経済統合から生じる課題への対処の機会を提供 | <p>経済活動の歓迎すべき世界的な好転は、主要な政策課題へ取り組み、適切なバッファを確保するなどにより下振れリスクを抑制し、そして構造改革からもたらされるプラス効果を最大限に活用して潜在 GDP を高める絶好の機会を提供している。循環的成長がさらに高まると、製品市場の自由化、雇用保護や失業給付などの構造改革の効果も増大する。また、特に先進国・地域においては、労働参加率や生産性の伸びを引き上げる政策を実施する余裕が生まれる。</p> <p>その結果、高齢化や高水準の公的及び民間債務残高、経済及び政策の不確実性の高さ、弱いガバナンスが引き続き足枷となっている中期的経済成長見通しの改善につながる。</p> <p>より力強い成長は、また、技術の進歩や世界的な経済統合から得られる恩恵がより広く共有されることを保証する政策の実施を可能とする余地も生み出す。2017 年春季の政策アジェンダで強調したように、技術の進歩を背景に貿</p> |

| | |
|---|---|
| | <p>易及び金融統合が進み、それによって世界の生活水準が向上し、知識の移転が加速し、投資の機会を生み出してきた。しかし、こういった構造のシフトは、同時に、主に先進国・地域では、労働市場における雇用喪失や格差拡大につながり、社会的な一体性にほころびが見えてきている。強固で信頼できる構造が必要な時に、解決に向けた政策が明確さに欠けるため、制度への信頼を弱めている。</p> |
| <p>政策及び優先事項</p> | |
| <p>現在の回復基調を下支えすると共にこの好機を利用して、中期的経済成長見通しに再び活力を与え、過度な対外不均衡を是正</p> | <p>回復を下支えするには、変化するマクロ経済環境や各国の様々な景気局面に合わせて政策を調整する必要がある。先進国・地域では、大半の国でインフレ率が低く、また生産要素にスラック(失業や低い設備稼働率)が残っていることを考えると、緩和的な金融政策をとるべきである。財政余力があるところでは、財政政策によって成長を下支えすることができよう。債務が持続可能性を失う可能性を回避する必要性から財政に余裕がないところでは、現在の回復基調がバッファー再構築の機会となる。但し、成長と社会的平等をできるだけ支えるよう、政策を調整する必要がある。構造政策は、経済が上向きの時に効力を増すため、生産性の伸びを引き上げ経済成長の見通しを高めることは極めて重要となる。多くの国にとって、労働及び製品市場の障壁を削減することは資源配分をより効率的にする。また、労働供給量を増やし、質の高い社会インフラ投資の促進を最優先すべきである。インフラ整備が必要な一部の先進国・地域では、既存のインフラを増やしその質を改善することができる。上で述べたように、各国が政策ミックスを調整することによって、成長に配慮しながら、主に先進国・地域の間でよりみられる過度な対外不均衡の是正にもつながる。</p> <p>新興市場国及び途上国では、景気局面や中期的制約条件が異なることから、政策の優先事項も国によって異なる。一部の国々、とりわけ一次産品輸出国や高水準の債務を抱える国では、成長に配慮した財政健全化が必要である。構造政策も国によって異なるが、全体として、公共支出の効率性を高め、ビジネス環境の改善によって民間投資を促進しインフラギャップを縮小し、ガバナンスを強化すること、広範な製品及び労働市場の改革を目的とすべきである。。</p> <p>金融の耐性強化は、資産価格の高まりを考えると、大半の国にとって最優先の政策であることに変わりはない。マクロプルーデンス政策は、金融政策の正常化や資本フローのボラティリティから生ずるリスクを予防するためのマイクロプルーデンスの監督及び規制を補完する。為替相場の柔軟性も、重要なショック・アブソーバーの役割を果たす。民間部門のバランスシートの修復や不良債権処理を加速させることは、投資環境を整え、下振れリスクの抑制にも役立つ。</p> <p>低所得国にとっては、財政の持続可能性を維持すると共に、歳入確保の向上と国内金融市場の発展を図ることが、引き続き開発のための資金調達に対す</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>る鍵である。また、一部の一次産品輸出国では、経済の多様化を促進する政策の実施が必要である。</p> |
| <p>技術と経済統合の恩恵をフル活用</p> | <p>生産性の向上のみならず、包摂性を高め混乱を最小限に抑えることで、全ての人々が技術の進歩や経済統合からの恩恵を確実に共有できるようにすることが必要であるが、現下の世界的な好転によって、それを目的とした困難ではあるが必要な改革に着手しやすい状況となっている。急速な技術進歩の時代の雇用を伴う成長には、経済的転換への適応力が高い労働力が必要である。優先事項には、金融包摂、質の高い保健医療サービス、教育、生涯学習も含めた技能開発の拡大が含まれる。また、国内での(労働)移動を円滑にし、さらには社会階層間の移動機会の提供が必要である。例えば、体系的な職業訓練や無理なく利用できる託児所など、政府と雇用者が協力することによって若年層や女性の労働参加を促進し、成長率を引き上げ、ジェンダーだけでなくあらゆる不平等の是正につながる。適切な社会的セーフティーネットは、構造転換や失業によって負の影響を受けた人々の助けとなる。</p> |
| <p>頑健性を高め、制度への信頼を構築</p> | <p>技術の進歩と世界的統合によって国家や個人がショックや経済的不確実性にさらされるなか、各国が経済的及び社会的一体性を維持するためには、強固で効果的な制度に裏打ちされた信頼性の高い政策枠組みが必要である。大規模且つ変動の激しい資本フローを管理し、必要な場合には財政バッファの再構築、もしくはマイナス条件となるような人口動態や一次産品からの歳入減への対処を目的とした信頼できる政策枠組みにコミットすることは、政策当局が循環的な景気局面に効果的に対応することに資する。ガバナンスの強化は、長期的経済成長を高め国内の公平な競争環境を保証するために必要な改革を支えるには不可欠である。脱税や租税回避行為、汚職、資金洗浄及びテロ資金対策など共通の課題には、一層の取り組みが必要である。</p> |
| <p>共通の課題には協力して対処</p> | <p>保護主義よりも開放を推進する協調的多国間枠組みは、国際貿易及び金融のかつてないほどの拡大を支え、消費者及び生産者に大きな恩恵をもたらしてきた。経済統合が一層深まることから得られる恩恵の価値を最大にするには、ルールに基づく開かれた貿易システム内での協力が必要である。また、そのシステムは、制度と共に、世界経済の変化に対応し公平な競争環境の実現にもつながる。協調行動は共通の中期的課題の対処にも必要である。国際収支の黒字国及び赤字国は、多国間枠組みを通じて協力し、世界的な過度の不均衡を是正する必要がある。この不均衡を放置すると、世界経済の成長の勢いをそぎ、やがては破壊的な調整に向かうリスクを増大させることになる。2030年の持続可能な開発目標(SDGs)に向けた取り組みにおいて進展を図る必要があり、世界的疫病、サイバーリスク、気候変動、自然災害、紛争、移住、難民及びその他の人道危機によって生じた影響にも、世界的取り組みが必要である。</p> |
| <p>IMFの今後の役割</p> | |
| <p>IMFは引き続き機敏性を維持し、加盟国の個別のニーズに対応しながらも、全体として統合された政策助言を策定することによって、加盟国がこの好機を活用できるように支援する。他の国際機関と協力して、引き続き加盟国が成長を押し上げる適切な政策ミックス</p> | |

| | |
|---|--|
| <p>を特定し、頑健性を促進しながら、技術と統合の恩恵を全ての人々のために活用することを支援する。</p> | |
| <p>政策当局が回復を下支えし脆弱性を克服することを支援</p> | <p>IMF は、財政余力の特定を含め、加盟国の実情に合わせた政策ミックスに関する助言を行い、世界経済回復の下支えを支援する。マクロ金融問題をサーベイランスの成果物に組み込むなど、サーベイランス活動を強化すると共に対外不均衡の分析を向上させる。近々発表される中間報告では、2014 年のサーベイランス・レビューの実施状況を分析し、新たに生じてきた喫緊の課題を特定し、次回の包括的なレビューの方向づけを行う。長期にわたる低金利の影響とマクロプルーデンス政策の役割を研究し、金融リスクの予防と資本フローのボラティリティに対する耐性の強化を図る。IMF は、データギャップへの取り組みと金融セクターのリスク・モニタリングにおいて、その進展が継続するよう支援する。</p> |
| <p>持続的成長の見通しを高める支援</p> | <p>IMF は、デジタル経済の測定に関する課題も含め、生産性の鈍化についてさらに分析を深め、生産性、投資および成長を押し上げるための構造改革の優先事項を明確にする。IMF スタッフも構造改革がショックに対するマクロ経済の頑健性に及ぼす影響の分析を深める。多くの国で大きなインフラギャップが見られることから、IMF はサーベイランスにおいてインフラ政策支援イニシアティブから得た教訓を検討し、公共インフラ管理評価のための枠組みを改訂して、G20 のアフリカ・コンパクト・イニシアティブを支援する。</p> |
| <p>低所得国の支援</p> | <p>低所得国の精彩を欠いた成長見通しへの取り組みを支援するため、IMF は、成長潜在力を引き出しショックへの耐性を強化する政策を明確にする。それには、経済の多様化の促進、歳入確保の向上、および公的債務によって増大する脆弱性の抑制などが含まれる。こういった取り組みの支援に向けて、現在 2030 年の持続可能な開発目標及び開発のための資金アジェンダを IMF の責務及び権限に関連する業務に組み入れている。その例として、歳入確保の能力開発(CD)の呼びかけ、脆弱国の財政能力の構築、金融市場の深化、データの質と入手可能性の向上などが挙げられる。そして低所得国への融資制度の見直しに際し、貧困削減・成長トラスト(PRG)の自立的な枠組みの維持を保証しつつ、小国を含む国が自然災害や紛争の負担に取り組む際の支援における IMF の役割を考察する。IMF が譲許的融資のために十分な財源を確実に保持するための作業も継続される。</p> |
| <p>技術の進歩と統合による恩恵が広く共有されるよう支援</p> | <p>IMF は加盟国が包摂的成長を達成することを支援する。そのためにも他の国際機関と協力し、技術と統合がマクロ経済及び財政に与える影響を分析する。IMF スタッフは、若年層の労働市場の見通しを深く分析するなど、最近の研究に基づいて格差やその他関連する調整コストの問題に取り組む。持続可能な政策を促進するため、マクロ経済上重要な場合は、気候変動、不平等、ジェンダー、移住、高齢化、金融サービスへのアクセスに関する政策をどのように具体化するか模索する。</p> |
| <p>信頼と耐性を高める政策を支援</p> | <p>強固な制度と政策枠組みは、信頼と頑健性を高める中核的要素である。IMF は、汚職の程度及びそのマクロ経済への影響を分析するための枠組みの強化も含め、ガバナンスや汚職問題への関与を強める。汚職がマクロ経済パフォーマンスを弱体化している場合は、新たな分析ツールを開発して率直な評</p> |

| | |
|----------------------------------|---|
| | <p>価をサポートし、加盟国全体に渡って公平な扱いを確保しながら、汚職への取り組みを支援するきめ細かな政策助言の提供に備える。主要分野には、公的財務管理、財政の透明性、および規制が含まれる。特に、資金洗浄及びテロ資金対策に関する規制及び監督枠組みの強化、また公的部門のバランスシートに対するリスク管理のための財政枠組みの強化など、加盟国の取り組みを支援する。IMF スタッフは、世界金融危機以降の財政ルールへの適応状況、年金システムの持続可能性、財政政策にとってのデジタル技術の可能性と課題を分析する。IMF は、また、市場にアクセスがある国の債務持続可能性枠組みも見直し、改訂された低所得国向け IMF/世銀債務持続可能性枠組みのスタッフガイダンスを作成する。</p> |
| <p>多国間協力を促進</p> | <p>IMF は、世界経済の統合が一層深まるなか、それに適応する多国間システムを引き続き促進する。IMF スタッフは、他の国際機関と協働して貿易政策をモニターし、世界の経済成長を下支えするために開かれた多国間貿易システムを奨励する。また、国際収支不均衡や為替相場の厳格且つ公平で忌憚のない評価、対外部門の評価手段を改善し、複数為替制度に対するポリシーをレビューする。この分析は、成長を促しながらも、為替相場の不安定を避け、過度な経常収支不均衡を是正する取り組みにも寄与する。</p> <p>IMF スタッフは、資本フローに関する IMF のインスティテューショナル・ビューについての対外発信の向上を図り、実効的で一貫性のある見解を提供することを通じて、加盟国が金融統合の恩恵を確実に活用できるように支援する。資本フロー管理措置の利用と妥当性にも注意を払う。国内政策が世界に及ぼす波及効果の多国間分析も、サーベイランスに組み入れる。IMF の年次調査研究会議では、世界の金融サイクルとそれが資本フローへの対処に与える含意を分析する。</p> <p>IMF は、金融技術の進歩の影響を研究し、国際基準設定機関と協働で国際金融規制改革アジェンダを完成させ、規制の信頼性を高める。IMF スタッフは、コルレス銀行取引関係の状況をモニターし、関係者と共に、その取引関係の解消で生じた影響の解決策を探る。国際課税問題は、引き続きサーベイランスで検討し、不法な資金の流れに対する当局の対処能力強化を支援する。また、紛争や難民危機に影響を受けた諸国の支援も継続する。</p> |
| <p>国際金融セーフティネットの一層の強化</p> | <p>危機予防やショックに対する加盟国の調整を支援するためには、強固で一貫性があり確実にアクセスできる国際金融セーフティネット(GFSN)が重要となる。IMF スタッフは、国際金融セーフティネットの様々な要素の作業に取り組む。それには、地域レベルの金融取極と IMF 間の協働を明確にし、短期流動性ファシリティーや予防的流動性枠(FCL/PLL)の見直しの完了などの IMF の融資ツールキット改善の可能性を探り、。、SDR(特別引出権)のより広範な活用が国際通貨制度の機能の円滑化に貢献しうるか分析することも含まれる。IMF の支援によるプログラムとコンディショナリティの利用のレビューにも着手する。強固でクォータに基づく十分な財源を有した IMF が、国際金融セーフティネットにおいて今後も中核的役割を担い、加盟国の世界経済における相対的な地位に沿ったクォータシェアの調整プロセスを継続するために、できれば 2019 年の春季会合までに、そして遅くとも 2019 年の年次総会まで</p> |

| | |
|---------------|--|
| | には第 15 次クォーター一般見直しおよび新規のクォータ計算式を完成させるべく、引き続き作業に取り組んでいく。 |
| 能力開発活動 | 加盟国の政策策定とその実施能力の向上を支援するため、IMF は、持続可能な開発目標達成の支援も含め、その能力開発活動を強化する。近々発表されるレビューでは、能力開発活動とサーベイランス及び政策助言との一層の統合と、加盟国のニーズにより的を絞った対応に焦点を当てている。その基礎となっているのは、成果に重点を置き、技術を活用した能力開発の新たな供給法である(成果重視型枠組みに牽引された大規模公開オンラインコースなど)。IMF スタッフは、また、従来の外部パートナーとの戦略的パートナーシップを強化し、新たな能力開発パートナーとの関係を構築し、より柔軟な資金調達取極を創設する。 |
| 機敏性、統合化、加盟国重視 | 財源の戦略的再配分及び慎重な予算管理を通じてこれまで 6 年以上にわたって、経費予算を実質伸び率ゼロで運営しながら、主要な優先事項とイニシアティブを滞りなく遂行してきた。IMF は今後もこれらの取り組みを継続し、その機能強化を図る。そのため、慎重にリスクを分析し、長期トレンドに照らした IMF のビジネスモデルのストレステストを実施する。また理事会も含め、新たな人材及び知識管理戦略の実施及び包摂性とダイバーシティー(多様性)の促進も図る。 |

付属書 I. 加盟国による政策優先事項の実践

一部の国では財政政策をより成長に配慮したものにするためのオプションを検討しているが、金融政策が引き続き需要の下支えの役割を果たすことになる。金融セクターでは順調な進展が見られる。構造改革はまだ漸進的。

| 財政政策 | | |
|---|-------|--|
| 2017年春季GPA(グローバル政策アジェンダ)政策優先事項 | | |
| 財政余力のある加盟国は需給ギャップを縮小する政策を実施し、金融政策に偏りがちな政策のバランスをとる必要がある。各国は租税優遇措置をより成長促進型にすると共に公平且つ質の高いインフラ投資を刺激し、実効的な社会的保護システムの維持、構造改革とのシナジー効果を追求すべきである。 | | |
| 実践評価 | | |
| 購買力平価GDPウェイト | 実施国の数 | |
| | | |
| 金融政策 | | |
| 需給ギャップが依然マイナスもしくはコア・インフレ率が低すぎる加盟国では、引き続き緩和的な金融政策が必要。リスクが顕在化している国では、マクロブルーデンス政策によって金融の安定性を確保することができる。変動相場制を導入し、世界的な金融環境引き締めに対して脆弱である新興市場国及び途上国では、引き続き為替相場がショックの緩衝装置の役割を果たすことができるようにすべきである。 | | |
| 実践評価 | | |
| 購買力平価GDPウェイト | 実施国の数 | |
| | | |
| 金融セクター政策 | | |
| 加盟国は民間部門の過剰債務及びバランスシート問題に対処すべきである。世界的な金融環境引き締めにより脆弱である新興市場国及び途上国では、バッファを再構築し、マクロブルーデンス政策や資本フローに関する政策を強化すべきである。 | | |
| 実践評価 | | |
| 購買力平価GDPウェイト | 実施国の数 | |
| | | |
| 構造改革 | | |
| 構造改革の実施は各国のマクロ経済状況に応じて優先順位付けがなされるべきである。また、イノベーションと人的資本への投資を拡大し、競争と市場参入を促進して、雇用率を高めるべきである。一次産品輸出国では、一次産品価格ショックに対する調整と経済の多様化を加速させるべきである。 | | |
| 実践評価 | | |
| 購買力平価GDPウェイト | 実施国の数 | |
| | | |
| 注：政策優先事項は2017年春季グローバル政策アジェンダから抜粋。この評価は、それ以後の実施の進捗状況を示している。左列のチャートは購買力平価GDPウェイトを使って集計。右列のチャートは同評価を単純な総数で表示。実施評価のカラーコーディングは以下の通り。 | | |
| | | |

財政政策

2017 年春季 GPA(グローバル政策アジェンダ)政策優先事項

財政余力のある加盟国は需給ギャップを縮小する政策を実施し、金融政策に偏りがちな政策のバランスをとる必要がある。各国は租税体系をより成長促進型にすると共に公平且つ質の高いインフラ投資を刺激し、実効的な社会的保護システムの維持、構造改革とのシナジー効果を追求すべきである。

実践評価

購買力平価 GDP ウェイト

実施国の数

金融政策

需給ギャップが依然マイナスもしくはコア・インフレ率が低すぎる加盟国では、引き続き緩和的な金融政策が必要。リスクが顕在化している国では、マクロプルーデンス政策によって金融の安定性を確保することができる。変動相場制を導入し、世界的な金融環境引き締めに対して脆弱である新興市場国及び途上国では、引き続き為替相場がショックの緩衝装置の役割を果たすことができるようにすべきである。

実践評価

購買力平価 GDP ウェイト

実施国の数

金融セクター政策

加盟国は民間部門の過剰債務及びバランスシート問題に対処すべきである。世界的な金融環境引き締めにより脆弱である新興市場国及び途上国では、バッファーを再構築し、マクロプルーデンス政策や資本フローに関する政策を強化すべきである。

実践評価

購買力平価 GDP ウェイト

実施国の数

構造改革

構造改革の実施は各国のマクロ経済状況に応じて優先順位付けがなされるべきである。また、イノベーションと人的資本への投資を拡大し、競争と市場参入を促進して、雇用率を高めるべきである。一次産品輸出国では、一次産品価格ショックに対する調整と経済の多様化を加速させるべきである。

実践評価

購買力平価 GDP ウェイト

実施国の数

注: 政策優先事項は 2017 年春季グローバル政策アジェンダから抜粋。この評価は、それ以後の実施の進捗状況を示している。左列のチャートは購買力平価 GDP ウェイトを使って集計。右列のチャートは同評価を単純な総数で表示。実施評価のカラーコーディングは以下の通り。

完了

部分的に実施

進展がほとんど無いか全く無し

付属書 II. 春季会合以後の主な IMF の活動

金融支援

- ・ カメルーン、チャド、シエラネオネ、トーゴ(拡大クレジット・ファシリティ:ECF)、ガボン、モンゴル(拡大信用供与措置:EFF)に対して新たな取極が承認された。ラピッド・クレジット・ファシリティ・インストルメントの下で新たな支払い(融資の実行)がガンビアに対して承認された。

回復を下支えし、頑健性の向上に向けた政策の見直しと分析作業

- ・ マクロ上重要な構造問題及び財政余力の評価を引き続きサーバイランスの主流に組み込んだ。
- ・ デジタル経済の測定作業を開始した。
- ・ ビッグデータの潜在的課題と統計的な意味合いを議論した。
- ・ G20 データギャップ・イニシアティブの第2フェーズに関する経過報告書第2版(金融安定理事会事務局と共同で作成)
- ・ 家計債務の金融安定性に及ぼす影響を分析した。
- ・ 金融環境と将来の成長に対するリスクの関係を調査した。
- ・ ガバナンスの問題における IMF の役割を見直した。
- ・ 脆弱国の財政能力構築を議論した。
- ・ フィンテックと金融サービスの第1次検討事項を特定した。
- ・ 低所得国の債務持続可能性枠組みをレビューした。
- ・ 資本フローに対する耐性強化におけるマクロブルーデンス政策の役割を分析した。
- ・ 基準と規範イニシアティブをレビューした。

より包摂的な世界経済のための政策を促進

- ・ 不平等に取り組むための財政政策の役割を分析した。
- ・ 先進国・地域における最近の賃金動向の要因と影響をレビューした。
- ・ 気候ショックの経済的影響に対する低所得国の取り組みを調査した。
- ・ 低所得国における IMF 支援プログラムでの社会的セーフガードをレビューした。

国際協力の強化活動



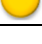




- ・ 新たな政策協調インストルメントの創設につながるツールキット改革を提案した。
- ・ 安定性に関する報告書の国際協調枠組みでの対外ポジションを分析した。
- ・ アフリカ・コンパクトに関する IMF の役割を分析した。
- ・ 地域金融取極と IMF 間の協働についてのペーパーを発表し、通貨同盟のプログラム設計作業を開始した。
- ・ 第15次クォーター一般見直し(増資)の作業を開始した。

能力開発活動がグローバル政策アジェンダを支えた

- ・ 引き続き活動を拡大し、技術支援全体の約半分が低所得国に、研修の半分以上が新興国および中所得市場国に割り当てられた。
- ・ オンライン研修を通じて IMF 研修が一段と活用されるようになり、現在、研修参加者の約30%をオンライン研修が占めている。
- ・ 中期的債務管理戦略を支援する能力開発の取り組みを分析した。
- ・ 南アジア地域研修・技術支援センターの新たな設立など、サーバイランス、融資、技術支援や研修の間での相乗効果が高まった。
- ・ 金融セクター関連の問題で引き続き能力を開発し、アフリカが主要な受け手となった。
- ・ 脆弱国向けの能力開発の枠組みを引き続き開発した。これは、制度構築を支援し、成果のモニタリングを強化し、他のパートナーとの協働を強化することを目的とした。
- ・ 税に関する協働のためのプラットフォームなど OECD、国連、世界銀行との協働により、引き続き国際課税問題に関する作業を支援した。
- ・ パートナーと協働して加盟国の歳入確保の取り組みを支援するなど、ポスト2015年の開発アジェンダで明確にされた課題に取り組んだ。

付属書 III. IMF 成果物の実践

(2017年4月～10月)

| 回復を下支えし、生産性を引き上げ耐性強化に向けた取り組みを支援 | |
|--|--|
| <i>財政</i> | |
|  財政余力の評価 - アップデートと確認 ¹ |  財政能力の構築 ¹ |
|  低所得国の債務持続可能性の枠組みの見直し |  市場から資金を調達している国々の債務持続可能性の枠組みの見直し ¹ |
|  歳入確保 |  国際課税 |
| <i>金融、為替、及びマクロブレードンス政策</i> | |
|  資本フローとマクロブレードンス政策 |  マクロ金融分析 |
|  コルレス銀行取引関係 |  イスラム金融の評価可能な基準 ¹ |
|  金融と技術 |  金融規制改革 |
|  委任された金融安定性評価の見直し |  複数通貨政策の見直し |
| <i>構造改革</i> | |
|  マクロ的に重要な構造改革 |  自然災害と気候変動 |
|  インフラ政策イニシアティブ |  ジェンダー問題 |
| より包摂的な世界経済に向けた持続可能な政策の推進 | |
|  基準と規定 ¹ |  IMFの活動に第三者評価指数を利用 |
|  ガバナンス |  低所得国におけるマクロ上重要な構造政策と所得格差 |
|  貧困削減・成長トラスト・プログラムにおける社会目標 |  能力開発 |
|  低所得国向け融資制度の見直し ¹ |  包括的サーベイランスの中間見直し ¹ |
| 世界的な課題に対処するため多国間による解決策を促進 | |
|  国際金融セーフティネットの妥当性 |  債務国・債権国の関与 ¹ |
|  地域金融取極 ¹ |  銀行破綻処理制度 ¹ |
|  IMFのガバナンスと財源 |  SDR(特別引出権)の役割 |
|  通貨同盟のプログラム設計 ¹ | |

¹ここでの検討期間の後に作成予定のボードペーパー/レポートで、継続中の作業

注:2017年春季のグローバル政策アジェンダ及び作業プログラムで特定されたIMFの成果物実践評価のカラーコーディングは以下の通り。

| | | |
|----|-----|----|
| 完了 | 継続中 | 遅延 |
|----|-----|----|